

# 令和8年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗登録申込書兼誓約書

申込日 令和8年 月 日

宇部市プレミアム付商品券事務局 様

令和8年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗の登録を希望し、次のとおり申し込みます。  
店舗の登録にあたっては裏面の誓約事項を遵守します。

登録いただいた店舗は、4月1日(水)より公式ウェブサイトに掲載いたします。5月26日(火)より販売する商品券とともにお渡しするパンフレットの掲載には、4月10日(金)までの登録が必要となります。

## 1 申請者

(法人の場合) 法人名				
本社住所				
フリガナ				
店舗名				
郵便番号	〒	店舗電話番号	( )	—
店舗住所	宇部市 ※町名・番地までご記入ください			
業種 (主な業種の一つ☑をつけてください)	●飲食業 ( <input type="checkbox"/> 食堂・レストラン、 <input type="checkbox"/> そば・うどん店、 <input type="checkbox"/> 専門料理店、 <input type="checkbox"/> 酒場・ビヤホール <input type="checkbox"/> バー・スナック、 <input type="checkbox"/> その他 ( )) ●小売業 ( <input type="checkbox"/> 食料品、 <input type="checkbox"/> コンビニ、 <input type="checkbox"/> ドラッグストア、 <input type="checkbox"/> スーパー、 <input type="checkbox"/> 雑貨、 <input type="checkbox"/> 家電、 <input type="checkbox"/> 衣類・身の回り品、 <input type="checkbox"/> その他 ( )) ●生活関連サービス業 ( <input type="checkbox"/> 理容・美容、 <input type="checkbox"/> クリーニング、 <input type="checkbox"/> エステ・ネイル、 <input type="checkbox"/> その他 ( )) <input type="checkbox"/> 宿泊業 (旅館、ホテル等) <input type="checkbox"/> 娯楽業 (フィットネスクラブ等) <input type="checkbox"/> 学習支援業 (学習塾等) <input type="checkbox"/> 療術業 (鍼灸、整体等) <input type="checkbox"/> 運輸業 (タクシー等) <input type="checkbox"/> その他 ( ))			
(法人の場合) 代表者役職名		代表者名		担当者名
担当者 電話番号	( )	—	※日中連絡可能な電話番号をご記入ください。	
担当者 メールアドレス	※不備確認・口座確認等の連絡に使用します。 日中確認できるアドレスをご記入ください。			

## 2 使用済商品券の振込先 (申請者と同一名義のものに限る。法人名義も可。)

金融機関名	金融機関コード (4桁)	本支店名	支店コード (3桁)	預金 種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	※金融コード・支店コードは通帳またはキャッシュカード記載の番号をご記入ください。				
口座番号		口座名義	※通帳の見開き記載のフリガナを記入(カタカナ)		

※複数店舗申請する場合は、店舗ごとに申請が必要です。(店舗単位で登録・換金します)

※口座確認のため、通帳の見開きページの写しをご提出いただく場合があります。

FAXまたはメールにて提出をお願いすることがあります。

FAX : 0836-39-6653

<裏面をご確認ください>

## 【誓約事項】※必ずお読みください

1. 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
2. 商品券の額面に満たない利用にあつては、つり銭を出しません。
3. 商品券の利用対象とならないものに対しては、商品券での支払いを受け付けません。
4. 商品券の偽造・悪用・濫用及び再販・再流通・自店換金を行いません。
5. 商品券を紛失・毀損した場合、または盗難があつた場合は、全て自己責任とします。
6. 商品券使用期限が終了するまでは商品券の取り扱いを行います。
7. 商品券の利用に際し、苦情や紛争が生じ、店側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
8. 店舗情報の公表（HP、チラシ等への掲載）について同意します。
9. 商品券の取扱に関して、市から改善要請等があつた場合は、それに従います。
10. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第2条第 1 項第4号及び第 5 号に該当する営業を行う事業者ではありません。
11. 特定の宗教・政治団体とかかわりのある事業者ではありません。
12. 業務の内容が公序良俗に反する営業を行う事業者ではありません。
13. 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第2条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者ではありません。
14. その他、別紙「令和8年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗遵守事項」に記載されている内容に同意し、遵守します。

## 【申込方法】

●WEB ⇒ 宇部市プレミアム付商品券公式ウェブサイトより  
<https://ube-premium-shohinken.com/>

●FAX ⇒ 0836-39-6653

●郵送 ⇒ 〒755-0043

宇部市相生町8-1 宇部興産ビル11F  
宇部市プレミアム付商品券事務局 宛



お問い合わせ先

宇部市プレミアム付商品券事務局コールセンター

店舗向け専用  
電話番号

TEL: 0836-39-6652

平日9:30~17:30（土日祝を除く）

店舗向け専用  
FAX番号

FAX: 0836-39-6653

✉ [ube\\_premium1@nta.co.jp](mailto:ube_premium1@nta.co.jp)

<https://www.ube-premium-shohinken.com>

UBE 宇部市  
未来を彫刻するまち

